

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 10 日

各都道府県・市区町村 障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課給付管理係

障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から「エラー（返戻）」への移行（令和7年度の実施）および一部エラーコードの判定レベルの見直し等について

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号）については、平成30年4月から本格施行となり、より効果的・効率的な審査の実施に向け、継続して審査強化を進めているところです。

今般、障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から「エラー（返戻）」への移行（令和7年度の実施）ならびに一部エラーコードの判定レベルの見直し等について、下記のとおりお示ししますので、適宜御活用いただくとともに、適正な二次審査を実施していただきますようよろしくお願いします。

また、各都道府県等におかれましては、確実な事業所台帳の整備に取り組んでいただくようよろしくお願いします。

記

（1）令和7年度における「警告」から「エラー（返戻）」へ移行するエラーコード一覧

令和7年度において、令和7年11月審査分（10月サービス提供分）より、別添資料1のとおり「警告」から「エラー（返戻）」に移行する対応を実施いたします。

今般のエラー移行に伴い、「福祉・介護職員等処遇改善加算」等の体制に関する届出が事業者の請求情報と都道府県等の事業所台帳の突合において、台帳の整備漏れ等が起因で事業者への支払処理に支障を来たさないよう、各都道府県等におかれましては、台帳情報の入力および国保連合会への登録にあたり、万全を期されるようお願いいたします。

（2）一部エラーコードの判定レベルの見直しについて

今般、一部のエラーコードについて、制度の取扱い上、障害者自立支援給付審査支払等システムにおいて、機械的にエラー（返戻）と判断することのできないケースがあることが判明したため、令和7年11月審査分より、別添資料1のとおり判定レベルの見直しを行います。

（3）制度改正等対応に係る新規エラーコード一覧

令和7年11月審査分（10月サービス提供分）より、別添資料2のとおり就労選択支援の創設等対応に伴う新たなエラーコードの追加を実施いたします。

- ※ 各都道府県・市町村におかれましては、障害福祉サービス事業者等に対する説明を行う際に別添資料を活用する等、適正な給付費の請求に向けて御指導いただきますようお願いします。
- ※ 審査チェックに関する内容についてご不明な点がある場合は、各都道府県国保連合会にお問い合わせください。

【別添資料１】

「警告」から「エラー（返戻）」へ移行するエラーコード等一覧（令和７年１１月審査対応）

【別添資料２】

就労選択支援の創設等に係る新規エラーコード一覧（令和７年１１月審査対応）

○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 企画課 給付管理係

TEL : 03-5253-1111（内線 3009）

MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp